

大乳商通信

(第22号)

発行所 大阪府牛乳商業組合
大阪市西区北堀江 3-6-28
Tel 06-6538-3061 Fax 06-6538-3067
URL : <https://osaka-milk.or.jp/>
発行者 理事長 箕田 成乃亮

発行日
令和3年6月11日

梅雨の候 組合員様に於かれましては ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当組合の活動にご協力賜り誠にありがとうございます。
さて、第8回通常総会を5月27日に三役のみ出席の上、皆様方の賛否を集計し決議いたしましたので、下記の通りご報告いたします。

通常総会議事録

令和3年5月27日
大阪府牛乳商業組合

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 1. 総会の種類 | 令和3年度 第8回 通常総会 |
| 1. 開催の通知年月日
及びその方法 | 令和3年5月14日
文書を郵送 |
| 1. 開催場所 | 大阪市西区北堀江3丁目6番28号
乳業センタービル |
| 1. 開催年月日 | 令和3年5月27日 午後4時00分 |
| 1. 組合員数 | 97人 |
| 1. 出席組合員数 | 69人 (本人出席7人、書面議決62人) |

上記の通りの出席があったので、司会者 津村調和は、開会を宣し通常総会は法定数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、議長の選任を諮ったところ、満場一致をもって箕田成乃亮理事長が議長に選任され、議長就任挨拶の後、議事録署名人に(小松治・西田一)の両氏を指名し議事に入る。

- | | |
|-------|-----------------|
| 第1号議案 | 令和2年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度決算報告承認の件 |
| 第3号議案 | 令和3年度通常賦課金に関する件 |
| 第4号議案 | 令和3年度事業計画案の件 |
| 第5号議案 | 令和3年度収支予算案の件 |
| 第6号議案 | 借入金最高限度額決定承認の件 |
| 第7号議案 | 理事及び監事選任の件 |

1号議案から7号議案まで満場一致で承認可決した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、報告いたします。

◎ 追伸

新型コロナウイルスの影響への対応として、

第3号議案 通常賦課金(組合員会費)の令和3年度度分を0円とする議案が
異議無く承認可決されました。

昨年に引き続き、令和3年度の組合会費の支払いの必要はございません。

活動報告



三役会

令和3年2月9日（出席者7名）
○ 総会準備日程について

総会へ向けての会議日程
議案書記載の各部会事業計画案提出について

令和3年3月9日（出席者6名）

○ ビル管理

○ 役員改選について

令和3年4月9日（出席者7名）

○ 理事会及び総会の開催方法

理事会・・・5/7（金）書面議決で開催する。

総会・・・5/27（木）書面議決で開催する。

令和3年5月7日（出席者7名）

○ ビル賃貸運営

○ 出資金返金について

理事会

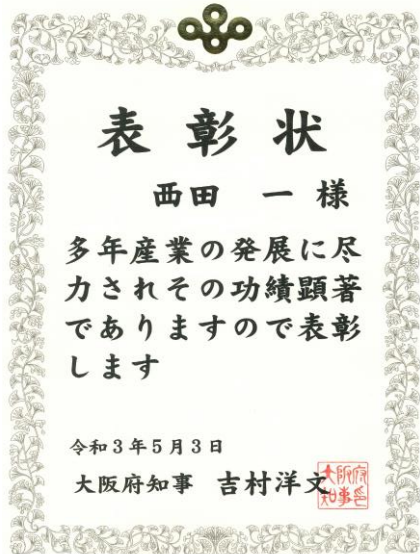
令和3年5月7日 15名（本人出席者 7名、書面議決出席 8名）

○ 第8回通常総会提出議案書（案）審議の件

議案は全て、全員異議無く賛成、総会に上程することを可決。

“大阪府 知事表彰 受賞”

大阪府牛乳商業組合 西田副理事長が、多年産業の発展に尽力された功績は顕著であると『大阪府知事表彰』を受けました。



コロナワクチン接種までの流れ

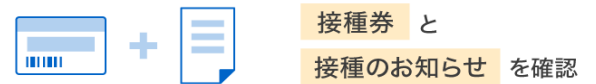
接種は原則、住民票のある市区町村で、定められた医療機関や公共施設などの会場で行います。

出典：Yahoo! JAPAN

（厚生労働省の資料を元に作成）

ワクチン接種までの流れ

① 市区町村から接種券が郵送で届く



接種券 と 接種のお知らせ を確認

② 接種日時を予約する

ネットで 電話で
・「接種のお知らせ」に記載の電話番号から予約
・各自治体のホームページから予約
・大規模接種センターの専用サイトから予約

③ 接種会場へ行く

忘れずに
接種券 と 本人確認書類 を忘れず持参
会場では医師による 予診あり

④ 接種

接種後15分は会場で 安静に

第3ブロック 報

『吉本 拓司』様

令和三年 五月 六日に

五十八才にて 逝去されました。

謹んで ご冥福をお祈り申し上げます

【牛乳組合からのお願い】

大阪府食品国民

健康保険料は

毎月25日迄に！



【編集後記】

新型コロナウイルスの感染は衰えることを知らず、大変な日々をお過ごしのこととご推察申し上げます。

しかしながら、ワクチンの接種が始まり新型コロナウイルスが終息することを願うばかりです。

話は変わりますが、本年6月1日より、『食品衛生法』が改定されました。

許可制が届出制になり、少し内容も変わったので、別紙を同封しております。

必ず、お目通しください。宜しくお願いたします。

詳しくは、各地域の保健所にお問い合わせ下さい

広報部長 藏立 稔



牛乳アドバイザー
ロゴ
『カウシェル君』